



令和

# 5 年度分市民税・県民税申告書

記入については申告の手引をお読みください。

\*申告書中に記載のある「該当年度」とは令和

年度の

(宛先) 高松市長

・税務署へ確定申告される人は、この申告書の提出は必要ありません。  
・前年1月1日から12月31日までの所得等を記入してください。

令和 年 月 日提出

令和 5 年1月1日  
現在の住所

現住所 (同上)

フリガナ

氏名

世帯主の氏名

世帯主との続柄

翌年以降に申告書の送付希望があれば○してください。

(1 毎年希望) (2 今後不要)

代理の場合の氏名・続柄 ( )

※「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

課税対象となる収入なし(右面の12にも記入してください)  
 別紙住民税参考資料のとおり

## 2 所得から差し引かれる金額に関する事項

扶養親族が書ききれない場合は、右面「14」に記入してください。  
別居の扶養親族等がある場合は、右面「15」に氏名、住所を記入してください。  
※未成年とは、該当年度の1月1日時点で18歳未満で婚姻歴が無い人をいいます。

社会保険料控除	源泉徴収票分(天引分)	円	国民年金	円
	国民健康保険	円	任意継続	円
	後期高齢者医療保険	円		円
	介護保険	円		円
小規模企業共済等掛金控除	第一種共済掛金	円	心身障害者扶養共済掛金	円
生命保険料控除	新生命保険料の計	8706	旧生命保険料の計	6506
	新個人年金保険料の計	8806	旧個人年金保険料の計	6606
	介護医療保険料の計	8906		円
		円	※市町村に支払う介護保険料とは異なります。	
地震保険料控除	地震保険料の計	6806	旧長期損害保険料の計	円
本人	該当するものを○で囲んでください。	寡 1 寡婦 婦 2 ひとり親 1 寡婦 2 ひとり親	1 離別・3 生死不明 2 死別・4 未婚	未成年 1 該当
		障害者 1 特別 2 普通	身・精 知・他	級
			級	級
配偶者	配偶者特別控除の場合の配偶者合計所得	(49)	円	*記入しないでください。 配偶者特別控除額(国) 万円
	氏名	続柄	生年月日	区分
	個人番号			障害者の場合
				居所
				その他
扶養親族				
雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	
	損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額	円
	円	円	円	
医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額	差引額	円
	円	円	円	

## 1 収入・所得金額等

区分	内訳	収入金額等 円	所得金額等 円
事業	別紙1 ア		0103①
営業	別紙2 イ		0203②
業	別紙3 ウ		0603③
不動産	右面7 エ		0703④
利	右面8 オ		0803⑤
配当	右面5 カ		⑥
給与	1601 右面6 キ		⑦
公的年金等	1801 右面7 ク		⑧
雑業	右面7 ケ		⑨
その他			1903⑨
合計	(⑦+⑧+⑨)		2003⑩
総合調渡	短期 2203	コ	
	長期 2403	※サ	
	一時 2703	※シ	
		※ソ	
		コ+(サ+シ)×1/2	
		⑪	
		合計	⑫

※コ・サ・シは特別控除後1/2前

## 3 所得から差し引かれる金額

社会保険料控除	⑬		円
小規模企業共済等掛金控除	⑭		
生命保険料控除	⑮		
地震保険料控除	⑯		
寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		0000
勤労学生・障害者控除	⑲～⑳		0000
配偶者(特別)控除	㉑～㉒		0000
扶養控除	㉓		0000
基礎控除	㉔		0000
⑬から⑳までの計	㉕		
雑損控除	㉖		
医療費控除	㉗		
合計	㉘		
合計(国)			

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

\*記入しないでください。

## 4 寄附金に関する事項

名称	寄附金支払額 円
都道府県・市区町村分(特例控除対象)	9538
香川県共同募金会・日本赤十字社香川県支部都道府県・市区町村分(特例控除対象以外)	9638
条例指定分 香川県 団体名	9838
高松市 団体名	9738

生保(国) 6786

地震(国) 8586

控配	扶養人数	扶養障害	所得調整
1 控配	特定	同居老人	1
2 老配	同居老人	その他	2
3 同特控配	同居老人	同居特	3
4 同特老配	同居老人	同居特	4
6 同配	同居老人	同居特	5
7 同特同配	同居老人	同居特	6

均等割り 1事業所 2家屋数

調査区分 6 7 8 9 市1

配偶者の場合は3・4・7のいずれかに○をすること

※事務整理欄  控除の追加のみ  添付資料あり

源泉徴収票(給与)  国保  介護  生保  住民税参考資料  その他

源泉徴収票(年金)  後高  国年  地震  医療費

手帳(身・精・知)  収支(営・農・不)

